

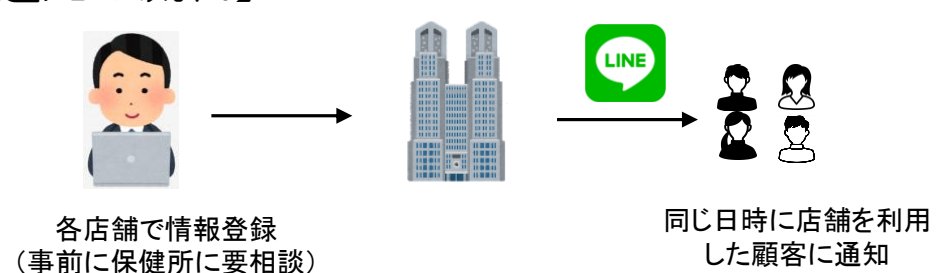
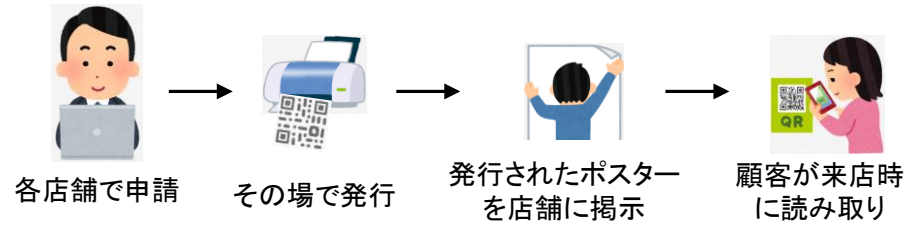
繁華街で接待を伴う飲食店を営業されている皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 もしサポ@東京をご活用ください！

もしサポ@東京とは？

- ・店舗ごとに発行されるQRコードを来店者がスマホで読み取るだけでかんたんに登録
- ・後日、店舗を利用されたお客様などに新型コロナウイルスの感染が判明した際に、同じ日時に店舗を利用された方へLINEで通知
- ・来店登録いただいた方に、接待を伴う飲食店で気を付けたい感染予防のポイントなどについて、チャットボットや動画で分かりやすく紹介

【通知の流れ】



※ **店舗がお客様の個人情報を持つことはありません。**

ご用意いただくもの

LINEアプリがインストールされたスマートフォン・タブレット端末

ご利用方法

- ・右の店舗登録（利用申請）QRコードを読み取り、店舗情報を入力します。
- ・入力後、店舗QRコード入りのA4ポスターデータが即時発行されますので、店舗入口に掲示するなどして、従業員やお客様に登録をお願いしてください。
- ・**すべて無料**でご利用いただけます。

※通信料及びポスター等印刷費用は各店でのご負担となります



<店舗登録（利用申請）>

感染情報の登録

- ・事業者様向けメニューの「通知を送る」から、質問事項に沿って情報を入力します。
- ・通知に関するお問合せについては、原則店舗様で受けていただくことになります。
- ・通知を出す際には、事前に店舗所在地を担当する保健所の感染症対策の担当部署にご連絡ください。

東京都事業者向けメニュー



通知内容（案）

あなたが〇月〇日に立ち寄られた「（店舗名）」を、●時から●時頃までの間に利用されていた方の間で、新型コロナウイルス感染症の集団発生の疑いがあることが判明しましたのでお知らせします。

このご連絡は、必ずしも感染者との接触があったことを意味するものではありませんが、症状の有無にかかわらず、お住まいの区市町村の新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）までご連絡ください。

電話相談（接待を伴う飲食店の従事者・利用者向け）

店舗での感染予防や症状が出た際の対応などに、電話でお答えします（日本語、英語、中国語、韓国語）。

もしサポコールセンター：0570-057-565（9～22時、土日祝日を含む）

お問合せ

- ・システムの使い方に関するお問合せ：事業者様向けメニューを通じてLINEでお問合せください
- ・チャットボットのQ&Aの内容に関するお問合せ：東京都福祉保健局感染症対策部 電話 03-5320-4487